

第 2 回国土強靱化地域計画専門部会における委員意見及び市町意見

意 見	対 応
1 想定するリスク	
<p>●社会経済的特性の人口について、将来の人口推計値として社人研の推計値が用いられているが、他の計画との整合を図る上でも、県人口ビジョン等の目標値を用いてはどうか。【杉山委員】</p>	<p>◆県人口ビジョンの目標値は、出生率対策等施策の推進による人口の将来展望であり、本計画の人口については、県人口ビジョンの人口推計値と同様の内容を記載している。(P4)</p>
<p>●原子力発電所が被害を受けた場合の対応を想定すべきではないか。【萩市】</p>	<p>◆基本法において、地域計画は、基本計画との調和を保つものとされていることから、国の基本計画と同様に、大規模自然災害を想定することとした。</p>
<p>●地震被害想定では、平成20年3月公表の「山口県地震被害想定調査報告書」に示された、活断層について全て記載すべきではないか。【萩市】</p>	<p>◆「山口県地震被害想定調査報告書」に示された、県内の主要な活断層についての被害想定結果を記載したものであり、原文どおりとした。(P9)</p>
<p>●阿武火山群に関してもリスクとして想定すべきではないか。【萩市】</p>	<p>◆阿武火山群については、気象庁による「常時観測火山」の対象となっておらず、具体的な被害想定もないことから、本計画ではリスクとして想定していない。</p>
2 施策の推進方針	
(1) 全般的事項	
<p>●本文において、取組の直下にK P Iの記載があるため、示されているK P Iの達成が取組の全てと誤解される。【美祢市】</p>	<p>◆K P Iは、取組における達成状況が把握できる代表例であり、誤解の無いよう、推進方針の末尾にまとめて記載した。(P33～35)</p>
<p>●防災拠点施設の耐震化の推進等のように、市町の取組を掲載するのであれば、意見照会の場を設けてほしい。【杉山委員】</p>	<p>◆素案については、専門部会后、市町への意見照会を行った。</p>
<p>●K P Iが定量的なものに限定されており、定性的な取組は必要ないと誤解されるおそれがある。定性的なものであっても、重要な取組については、目標として設定する必要がある。【鈴木、坂本、浦上委員】</p>	<p>◆各委員から提案があった定性的な目標については、推進方針の本文中に反映させることとした。 なお、計画の進行管理にあたっては、K P Iの達成状況や、数値では測れない定性的な取組状況も含め、進捗状況の検証を行う旨記載した。(P38)</p>

(2) 個別事項	
①行政機能／警察消防	
●防災拠点施設の耐震化について、目標値を100%として取り組んでいるが、様々な事情により達成は難しい。 【杉山委員】	◆様々な事情があることは理解するが、防災拠点施設については、早急な耐震化が求められており、市町としての耐震化率は示さず、県全体の耐震化率をKPIとし、計画期間内に完了を目指すこととした。(P33)
●防災拠点施設の耐震化については、工事状況等から、平成29年度までの目標値100%の達成は難しい。 【下関市】【宇部市】【萩市】【光市】	
●業務継続計画(BCP)策定市町数については、県内企業BCP策定率の目標値が50%とされていることから、策定市町数は50%以上とするべきではないか。 【宇部市】	◆自治体における業務継続計画の策定は急務とされていることから、全市町の策定を目標値とし、計画期間内の策定を目指すこととした。(P33)
●災害時の障害児やその家族に対する精神的なケアが重要であると思う。 【安村委員】	◆本文中に、要配慮者及びその家族に配慮する旨を記載することとした。(P15)
●避難生活が長期化する場合、入所型の福祉施設も地域との連携が必要となる。各地区で避難所運営マニュアルを作成し、高齢者や障害者、幼児等要配慮者を受け入れる福祉避難所が地域の様々な特性を生かしながら運営していけるようにすべきではないか。 【安村委員】	◆福祉避難所を含む避難所の運営体制の整備については、市町の避難所運営マニュアルの策定促進等を通じて推進することとしており、その旨は、本文中に、既に記載している。(P15)
②住宅・都市／環境	
●項目のバランス、取組の重要性から幼稚園だけでなく、保育所の耐震化率も指標化する必要がある。 【杉山、安村委員】【三浦部会長】	◆保育所の耐震化について、KPIとして、設定した。(P33)
●市立小・中学校の耐震化を継続するが、平成27年度末における耐震化率の見込から目標値の100%は適当でない。 【下関市】【宇部市】【萩市】	◆公立小中学校の耐震化は、文科省から、平成27年度までの完了が求められており、チャレンジプランにおいても100%としていることから、目標値の整合を図ったものである。(P33)
●都市施設の整備においては、「街路改良率」・「1人当たりの都市公園面積」の面的整備に係る指標が必要ではないか。 【下関市】	◆「街路改良率」・「1人当たりの都市公園面積」については、市街地の整備に係る部分的な指標であり、KPIとしての採用は見送ることとした。(P17)
●文化財の保護だけでなく、図書館・美術館等の耐災害性の向上について記載すべきではないか。 【坂本委員】	◆図書館・美術館等の公的施設の耐災害性の向上は、行政機能の業務継続において、既に反映されている。(P14)

③保健医療・福祉	
<p>●社会福祉施設の耐震化について、要配慮者の例示として、「乳幼児」を追加できないか。 【下関市】</p>	<p>◆要配慮者の例示として、「乳幼児」の記載を追加した。(P19)</p>
<p>●広域医療搬送体制の充実において、「関係機関の円滑な連携のもとSCU運営を行うための訓練を定期的実施する」のようなKPIを追加していただきたい。</p> <p>●災害医療に係る関係機関の連携強化において、災害時には、消防ではなく、警察、自衛隊、行政（災害対策本部、保健所）との連携に問題が生じることが多いため、本文を「消防機関、警察、自衛隊、行政防災担当部局、医療機関等が連携した研修等を」に修正の上、KPIとして「災害時の関係機関の連携を実現するための研修あるいは訓練を定期的実施する」と加えていただきたい。 【山下委員】</p>	<p>◆災害医療に係る訓練の内容やその実施については、関係機関と事前に協議し、決定することとなることから、KPIとして設定することは困難である。(P20)</p> <p>◆「防災関係機関、医療機関等が連携した研修等を」に修正した。(P21)</p>
<p>●県の総合防災訓練では、救護・医療活動については展示型であるが、この総合防災訓練とは別に、救護・救助活動、災害時医療活動についての連携を目的とした訓練の実施を盛り込んでいただきたい。</p> <p>●災害医療コーディネーターに対しては研修、訓練が実施されておらず、関係機関での認知度も低いので、検討をお願いする。 【山下委員】</p>	<p>◆災害医療に係る関係機関の連携強化において、「研修等」を「研修、訓練等」に修正した。(P21)</p>
<p>●要配慮者対策として、観光客に対する対応方針も記載する必要があるのではないか。 【坂本委員】【三浦部会長】</p>	<p>◆災害時の旅行者への配慮について、追加の記載をした。(情報・通信に追加 P24)</p>
④情報・通信	
<p>●多様な伝達手段の確保のクラウドサービスの導入については、多額の費用が必要なことから、「(BCP対策強化の一環として)クラウドサービス導入の検討を行う」としてはいかがか。 【浦上委員】</p>	<p>◆クラウドサービスの導入に向け整備が進んでいることから、原文どおりとした。(P24)</p>
<p>●通信基盤強化のためには、防災行政無線の「ループ化」だけでなく、「ループ化、多ルート化」に変更した方がよい。</p> <p>また、通信用補助電源の長時間化へ向けた電源確保率をKPIとしてはいかがか。 【浦上委員】</p>	<p>◆防災行政無線については、本県では、地上系と衛星系を整備しており、多ルート化は図られているため、原文どおりとした。(P24)</p> <p>また、お示しの電源確保率については、把握している数値がないことから、KPIの設定は困難である。</p>

<p>●的確な情報発信について、情報提供訓練の実施数をK P Iとしてはどうか。【浦上委員】</p>	<p>◆Lアラート等を活用した情報伝達訓練の実施について、K P Iとして設定した。(P34)</p>
<p>●I C T－B C Pの策定は、小さな自治体では策定が困難なため、目標値を実情に応じた策定市町数にしてはどうか。【浦上委員】</p>	<p>◆市町の大半がB C Pを未策定であり、市町のB C P策定を優先することとし、I C T－B C Pに係るK P Iは今後の検討としたい。(P24)</p>
<p>●I C T－B C Pについては、「システムの選定期間」、「装置の冗長化」、「回線の冗長化率」をK P Iとしてはどうか。【小笹委員】</p>	
<p>●孤立防止のための情報伝達の整備について、携帯電話不感地域解消に向けた整備率を指標としてはどうか。【浦上委員】</p>	<p>◆携帯電話の人口カバー率については、既に99.9%以上で、ほぼ整備済であることから、K P Iにはなじまない。(P24)</p>
<p>●海上での小型船舶の通信手段の確保について、「広報紙等を通じて広く県民に伝える」をK P Iとしてはどうか。【浦上委員】</p>	<p>◆海上小型船舶の通信手段の確保については、船舶所有者・運航者等が対象であり、広く県民に伝える必要性が低いことから、K P Iの設定は困難である。(P25)</p>
<p>●特設公衆電話の避難所への設置は通信事業者主体では困難であり、各行政機関と連携の上、設置をすすめるとしていかかが。【小笹委員】</p>	<p>◆通信事業者において、市町と連携し、避難所への特設公衆電話の設置を進める旨記載した。(P25)</p>
<p>●防災行政無線については、中継所間のループ化率(片系区間の解消状況)をK P Iとして設定してはどうか【小笹委員】</p>	<p>◆防災行政無線については、以下をK P Iとして設定することとした。 ※防災行政無線のループ化 準備中(H27) → 完了(H30) (P34)</p>
<p>④交通・物流</p>	
<p>●道路ネットワークに関しては、産業拠点と幹線道路のアクセスという観点も重要である。【田中委員】【三浦部会長】</p>	<p>◆幹線道路には、高規格道路や地域高規格道路に限らず、港湾・空港等とのアクセス向上に資する国道・県道も含むため、原文どおりとした。(P26)</p>
<p>●基幹的交通ネットワークとして、陸上交通の代替機能を担う空港の機能について記載するべきではないか。【中村委員】</p>	<p>◆「空港施設の安全の確保」について、記載を追加した。(P27)</p>
<p>●道路ネットワークについては、橋梁数、総延長など量的なもののみ指標化されており、ネットワークの評価にあたっては、個別路線の重要性等、質的な観点からも行うべきではないか。</p>	<p>◆災害発生時にも機能する県土全体の道路ネットワークの確保については、被災直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に実施するために必要な道路として、主要都市間や主要な防災拠点を相互に連絡する緊急輸送道路を指定し、優先的に防災対策を実施することとしており、原文どおりとした。(P26)</p>
<p>●道路の防災対策の推進にあたっては、防災対策の進捗を個数で示すだけでは不十分であり、斜面の防災対策・補修等が完了したルートが主要都市間に1本以上確保される、などをK P Iとしてはどうか。</p>	<p>◆道路ネットワークの整備については、都市部、山間部の別なく、幹線道路から生活道路まで、防災・減災に資する道路整備を進めていくこととし</p>
<p>●道路ネットワークの整備については、県土全体のネットワークの観</p>	

<p>点から脆弱な箇所や早急に対応が必要な箇所を検討していく取組が必要である。すぐに指標にすることは難しいが、山間部でも早急に対応が必要な道路の整備などを検討されたい。 【鈴木委員】</p>	<p>ている。なお、災害時にも道路がネットワークとして機能するためには、道路ネットワーク全体の充実・強化を図る必要があることから、国道・県道の整備完了延長を指標としている。(P34)</p>
<p>●港湾のBCP策定港湾数の目標値について、下関港を加え、「5港(H28)」→「6港(H28)」としていただきたい。 【下関市】</p>	<p>●港湾のBCP策定港湾数の目標値について、「6港(H28)」とした。(P34)</p>
<p>⑤農林水産</p>	
<p>●農林水産の指標は、百分率表記となっておらず、進捗状況が分かりにくい。可能な限りの対応をお願いしたい。 また、ため池は、規模が大きく異なるので、規模を踏まえた指標化を検討されてはいかがか。 【坂口委員】</p>	<p>◆農業施設の改修要否に必要な診断等の実施は、施設管理者や農業者の理解を得られたものから順次進めており、全体の整備対象数の把握がされていないことから、整備箇所数をKPIとした。 また、小規模なため池であっても、決壊等で下流の人家等への被害が想定されるため、規模に関わらず整備箇所数を指標としている。(P35)</p>
<p>⑥国土保全・土地利用</p>	
<p>●海岸保全施設の整備について、高潮だけでなく、県が発表した南海トラフ地震等による津波災害対策の重要性を念頭に置いた記載が必要でないか。 ●県内の公共海岸は、河川部局所管の一般公共海岸と港湾部局の港湾海岸が大半であり、KPIとして農水海岸以外も掲載することが望ましい。 【下関市】</p>	<p>◆津波を加えた記載とした。(P29) ◆県内の公共海岸の大半を占める一般公共海岸、港湾海岸については、整備目標の設定が困難であり、KPIとしての採用を見送ることとした。(P35)</p>
<p>●建設産業の担い手の確保に係る指標として、若年者比率の向上では、量的充足の点から不十分ではないか。 【鈴木委員】</p>	<p>◆人口減少が進行する中、建設業の担い手を将来にわたり確保する観点から、若年者比率をKPIとしている。(P35)</p>
<p>⑦リスクコミュニケーション</p>	
<p>●KPIについては、自主防災組織活動カバー率だけでは、活動が促進されないことから、「自主防災組織率93.2% → 継続的な活動を促進」のようにKPIを設定できないか。 【坂本委員】</p>	<p>◆達成状況の把握が難しい定性的な目標については、推進方針の本文中に反映させることとし、また、計画の進行管理において、KPIの達成状況とともに、取組状況の検証を行う旨記載した。(P31, P38)</p>
<p>●コミュニティ・スクールは設置ではなく、その防災活動が重要であり、KPIは訓練実施数(率)にするべきではないか。 【宇部市】</p>	<p>◆コミュニティ・スクールの防災訓練実施数(率)について、取組状況を把握していないことから、KPIの採用を見送ることとした。(P231)</p>

3 取組の重点化

●ライフライン・サプライチェーンの確保の例示に「津波・高潮対策の推進」に関する記載を追加してはどうか。

【下関市】

◆重点化する取組については、県の取組を例示していたが、県・市町・関係機関が一体となって取り組む国土強靱化について、誤解を招くことから、例示の記載を省略した。(P36～37)

4 計画の着実な推進

●関係機関の当事者意識を育むため、取組主体を明記してはどうか。

【鈴木委員】

◆個々の取組については、取組主体を本文中に記載している。(P38)